

コンプライアンス

当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーの信頼にお応えするために、コンプライアンス経営を最重要課題のひとつと位置づけ、すべての役員および従業員に「東鉄工業行動憲章」を周知し、コンプライアンスの徹底と体制の整備に取り組んでおります。

コンプライアンス体制

コンプライアンス体制は、コンプライアンス担当役員のもと、コンプライアンス統括部署を設置し、各本部、支店、子会社に責任者および担当者を配置しております。また社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を本社に設置し、コンプライアンスに関するリスク軽減等の協議を行うとともに、支店、子会社にもこれに準じた委員会を設置し、グループをあげてコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図り、問題発生場合には迅速かつ適切な対処、原因分析、再発防止策の策定等の推進に努めております。

コンプライアンス体制図

